

公務員試験対策

1・2年生
対象

11月開講 翌年3月まで 入門講座のご案内

本命の方は【早期対策】がポイント！
進路を迷っている方もこのタイミングでスタートすることで
進路選択の幅が広がります！

公務員試験の標準的な勉強期間は約1年と言われており、多くの方は3年生の6月頃から学習を開始します。金沢大学生協の公務員試験対策講座（以下、「本講座」）も、例年この時期に開講します。

公務員試験の1次(学力)試験の対策には、多岐にわたる科目の学習が必要となります。各科目について合格水準まで実力を身につけるためには、講座を受講し理解するだけでなく、自身で問題集を繰り返し解く学習が重要です。しかしながら、過去の公務員講座の受講生の中には多忙な大学生活の中での学習とあって、特に行政職区分の科目は、まず理解する段階に時間がかかり、問題集を解く段階になっても実力が伸びず悩む方も多くいました。

そのため、公務員試験の学習習慣を早期に身につけられるかどうか、実力養成の進捗に大きく影響すると言えます。本格的な公務員試験対策の学習を始める前に、この講座を利用して勉強をしてみることで、学習時間を確保するために生活習慣を変えたり、隙間時間を使って勉強したりする習慣が身につく、「本講座」を受講するための学習環境作りにお役立ていただけることと思います。

また、昨今の試験においては、人物重視の傾向が強まっています。2次(面接)試験の対策については「1次試験の勉強で思ったより時間がとられてしまい、2次試験の対策の時間が足りなかった」と感じている受講生も少なくありません。また、受験先によっては、試験日程が1~2ヶ月前倒しされる等早期化している傾向もあります。入門講座から勉強を始めることで、本格的な試験対策を開始する前に現時点で事前知識として習得しておくべき内容の学習を済ませられることから、「本講座」の受講時に余裕をもって科目学習に取り組みたり、人物試験対策に前もって取り組むことができます。

そのため、ぜひ入門講座から受講いただくことをお勧めします。

「本講座」の講義受講形式は、動画視聴が中心となります。この入門講座においても同様に講義動画の視聴が中心となりますので、「動画で学習することに慣れる」ことを意識して取り組んでいただきたいと思います。講座の受講のみならず、就職活動の場面においてもオンラインや動画の活用が進んでいます。動画中心の学習環境に慣れるためにも、ぜひ受講をご検討いただければ幸いです。

現時点では、進路の選択肢として公務員を考えるかどうかを迷っている方も、「どのような試験対策が必要になるのか」の概要をつかむためにも、ぜひこの入門講座をご活用ください！

入門講座はこんな方におすすめ

- 公務員として働きたいから、少しでも早く勉強を始めたい！
- 進路は民間も含めてまだまだ絞り切れていないけど、公務員にも少し興味がある！
- 公務員ってどんな種類があるかわからない...
- 勉強だけでなく、面接のことも知りたい！

入門講座の特徴

- 筆記試験対策学習面のサポート
講義はすべてオンライン配信（ストリーミング配信）します。受講生専用のWEBページより何度も視聴できます。公務員一次試験（行政職）に必要な「数的処理」「法律入門」「経済原論」の導入部分をわかりやすく講義します
- 公務員への理解を深めるための「公務員研究講座」
公務員の業務内容を理解できてこそ、自分自身のよりよい進路選択に繋がり、人物試験の際に自分の言葉で志望動機を伝えられるようになっていきます。入門講座では筆記試験のみならず人物試験を見据えた学習支援を行います。

講座内容と受講価格

受講内容

「主要5科目」と公務員理解を深める講義。
講義はビデオ配信です。
(受講生専用サイトから視聴)

科目	コマ数
数的処理入門	12
経済原論入門	10
法律入門 (憲法、民法、行政法)	16
時事・社会科学	6
面接対策講義	2
公務員研究	2
合計	48

受講価格

49,962円 (10%税込、テキスト2冊含)

- ・3年生の6月開講予定の公務員講座（本講座）を続けて申し込まれた場合、行政職コースは3万円引きで受講できます。
- ・二次試験対策で有用な
スチューデントEQの受診
& 解説会つき
- ・3年生が参加対象の説明会（予定）等のイベントや、面接カードの添削などへも参加可能です

勉強の進め方

【POINT】

- 1 公務員試験対策のための学習習慣を身につける
- 2 「本講座」学習の導入部分を予め習得することで、学習の効率をアップ
- 3 動画視聴による試験学習に慣れる

講義スケジュール

月日	曜	科目	コマ目
11月29日	金	開講ガイダンス	(1)(2)
12月2日	月	公務員研究	(1)(2)
12月4日	水	数的処理入門	(1)(2)
12月6日	金	経済原論入門	(1)(2)
12月10日	火	法律入門	(1)(2)
12月12日	木	時事・社会科学	(1)(2)
12月17日	火	面接対策講義	(1)(2)
12月19日	木	数的処理入門	(3)(4)
12月24日	火	経済原論入門	(3)(4)
12月26日	木	法律入門	(3)(4)
1月7日	火	数的処理入門	(5)(6)
1月9日	木	時事・社会科学	(3)(4)
1月14日	火	時事・社会科学	(5)(6)
1月16日	木	経済原論入門	(5)(6)
1月21日	火	法律入門	(5)(6)
1月23日	木	法律入門	(7)(8)
2月11日	火	数的処理入門	(7)(8)
2月13日	木	数的処理入門	(9)(10)
2月18日	火	法律入門	(9)(10)
2月20日	木	法律入門	(11)(12)
2月25日	火	経済原論入門	(7)(8)
2月27日	木	経済原論入門	(9)(10)
3月4日	火	数的処理入門	(11)(12)
3月6日	木	法律入門	(13)(14)
3月11日	火	法律入門	(15)(16)

- ・講義ビデオを見て、講義内容を理解し、問題を解きましょう。
1コマあたり約90分です。講義ビデオは受講生専用サイトからストリーミング配信でご覧いただけます。
問題集の配布はありませんが、知識の定着のためにテキスト掲載の問題を講義の進捗と併せて適宜解くことをお勧めします。
- ・ビデオは配信のスケジュールに合わせてご覧ください。
(入門講座ではビデオの配信期限は設定していません。但し、3年次からの「本講座」では、勉強のペースメーカーとするためビデオの配信期限を設けております。講義ビデオを constants に視聴する習慣にしてください)。
- ・講義によってはテキストではなく、レジュメが提供されます。
レジュメは受講生専用サイトからダウンロードしてご利用ください。
- ・講義ビデオを見たり問題を解いてみてわからない場合は、講師の先生に質問をすることができます
(質問方法は受講生の方にお知らせします)。

確実に合格するために、金大生協公務員講座では 様々な試験の種類の【併願】をお勧めしております！

入門講座受講生の併願例

例：2025年公務員試験スケジュール(予定)

3年生の

【6月】 **2025年新設**
・国家一般職 教養区分

文系・理系の「専門試験対策」が不要の試験区分で3年生から受験可能！
最終合格者名簿の有効期間は最終合格発表日後から6年間で、その期間は採用試験が免除となります！（※）

【9月】
・国家総合職(秋試験)教養区分

もし3年生で最終合格を得られれば職業選択の幅が広がられます！
総合職試験「教養区分」の採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から6年6ヶ月間です（※）

4年生の

【3月】
・国家総合職(春試験)

(※)詳細は人事院のHPで必ずご確認ください

【5月】
・裁判所職員

国家公務員総合職が本命でなくても受験をお勧めしています。
1次試験は地方でも受験可能です◎
この採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から5年間です



【6月】
・国家専門職
・国家一般職

国家専門職、国家一般職は、地方の出先機関が勤務地である場合がほとんど。特に国家一般職はいろいろな期間があり国家公務員ならではの仕事の種類であることが多く併願することで、より職業選択の幅が広がられます！

・地方自治体(県庁・市役所)

【7月】
・国立大学法人

3年次に国家総合職および国家一般職(教養区分)を受験するとよい点

【国家一般職[教養区分]、国家総合職[教養区分]共通】

- ・20歳から受験可能なので、大学3年次に受験可能です！
- ・合格資格が6年間(総合職は6年半)有効なので、合格後の時間を他の経験をする期間に充てることもできます(留学・ボランティア・院進学・民間就職など)。

【国家一般職[教養区分]】

- ・自分が働きたい地域を選んで受験できるので、地方志望者も進路検討の幅が広がります。
- ・地域区分は、北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄の9エリア。どの区域区部で受験しても、本省庁への採用チャンスがあります。

公務員試験対策講座 **★見** ガイダンスのご案内



上記二次元バーコードか
「大学生協オリジナル公務員講座サイト」へアクセスし、
登録してご覧ください。
公務員試験や講座の概要がわかるガイダンス動画や、
申込方法がわかる動画をご覧ください。

《ガイダンス動画担当講師》

教養科目・面接指導ご担当

京城 明日香 先生

《ガイダンス動画内容》

- ▼公務員とは？ やりがいは？
- ▼社会人になるとは(今後求められる公務員像)
- ▼公務員試験の傾向
- ▼合格へのボーダー
- ▼勉強のポイントと目標達成のために
- ▼技術系公務員について
- ▼公務員になるための今後の二年間

公務員試験対策講座お申込方法

お申込方法

金沢大学生協HPにてお申込みください。

！注意！

- Web登録の際は、入力内容に間違いが無いかよくお確かめの上お申し込みください。
(申込後に、登録されたPCメールアドレス宛てに返信メールが届きます。
< entry50@kindai-coop.or.jp >からのメールを受け取れるよう予め設定をご確認ください。



注意事項

金大生協ホームページ (<https://www.kindai-coop.jp/>) の
「公務員講座受講申し込み」サイトから登録してください。

- お申し込みの前に、ホームページ掲載 (URL : <https://www.kindai-coop.jp/introduction/>) の「公務員講座概要書面」・「受講約款」・「契約書面」(※)を必ずお読みください。
- 申し込みフォームへの入力、講座へのお申し込み手続きとなります。受講を迷われている方は、事務局へご相談いただく等してご検討の上、受講意思が固まってから入力してください。入力をもって、(※)の書面内容に同意いただいたものとみなします。
- 入力された住所へ、「受講料お支払い用払込用紙」等を送付します。払込用紙がお手元に届いてから2~3営業日以内にお払い込みください。

申込受付期間

申込時期：11月11日(月)~11月22日(金) → 開講 11月29日(金)【最もオススメ！】
※以降、申込後、順次受講開始可能ですが、年内申込(12月20日ごろまで)を目安としていただくことをお勧めいたします！

公務員講座に関するお問合せ・ご相談先

金沢大学生協生活協同組合 大学会館購買書籍部

e-mail : 23koumuin@kindai-coop.or.jp

公務員試験対策入門講座受講約款

第1条（適用範囲）

本約款は金沢大学生協同組合（以下当組合という）が実施する金沢大学学内公務員試験対策入門講座（以下、本講座という）に適用される契約条件を定めたものです。本約款に定めのない事項については、当該の講座受講案内及び申込書類等（以下申込書類という）の定めによるものとします。

第2条（契約の成立）

本講座の申込者（以下申込者という）は、本約款及び申込書類の内容を承諾の上、当組合に対して受講申込書を提出し、当組合がこれを受領した時点で受講契約が成立するものとします。

第3条（受講費用の支払い）

申込者は申込書類に記載された受講料、教材費等の費用（以下受講費用という）を、当組合が指定した方法により、当組合が指定した期日までに支払うものとします。支払いがなされない場合、当組合は契約を解除することができるものとします。

第4条（役務の提供）

当組合は、申込者に対して申込書類に記載した役務を提供するものとします。

第5条（受講開始日）

本講座の受講開始日は、申込者の受講の有無にかかわらず、申込書類に記載された日付とします。

第6条（実施方法）

本講座の実施方法は、申込書類で定めるものとします。

第7条（提供する役務の変更）

当組合は、事前に申込者へ告知することで本講座の受講日及び実施方法、提供する役務の軽微な内容を変更することができるものとします。

第8条（受講期間・回数・形態）

本講座の受講期間、回数、形態、その他の諸条件（最少実施人数など）は、申込書類に記載するものとし、申込者は、申込書類に記載された受講期間及び回数に限り受講できるものとします。

第9条（クーリング・オフ）

- 1 契約の成立日を含む8日間は、書面により無条件に当該講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。
- 2 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送した日（郵便消印日付）から生じます。
- 3 この場合は、申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。受講費用の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに当組合よりその金額の返還をうけることができます。
- 4 クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、申込者が改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまでは、クーリング・オフができるものとします。

第10条（中途解約）

- 1 本契約の成立後であっても、申込者は書面を提出することにより本契約を中途解約することができるものとします。
- 2 申込者から前項の申し出があった場合、当組合は以下の定めによる受講費用の返還を行うものとします。
 - (1) 受講開始日から数えて7日間までの場合
 - 支払われた受講費用の全額を返還します。違約金や損害賠償を支払う必要はありません。但し、使用済のテキストの教材費は差し引くものとします。
 - 解約の効力は第9条2項に準じます。
 - (2) 上記(1)を過ぎた日以降の場合
 - 受領済み受講費用から、以下の金額を控除した残額を返還します
 - a) 実施済み講座回数×受講単価
 - b) 使用済みの教材費
 - c) 解約手数料として、受講費用からa) b) を控除した残額の20%相当額
- 3 返還先は申込者の指定する銀行口座への振込を原則とします。但し、申込者が未成年の場合は保護者名義の口座への返還とします。
- 4 申込者は動画視聴の有無にかかわらず、実施済みの講座についての受講料の返還を請求することは出来ないものとします。

第11条（受講の権利）

- 1 申込者は、本講座を受講する権利を他者に譲渡することはできません。
- 2 申込者は、本講座に関わる教材・テキスト・データ・その他講座内で提供される物を、媒体如何に関わらず当組合に無断で複製・複写・上映・販売・譲渡することは一切できません。

第12条（個人情報保護）

収集した申込者の個人情報は、当組合の個人情報保護方針 (<https://www.kindai-coop.jp/privacy.html>) に則り管理されるものとします。

第 13 条（損害賠償）

- 1 本講座の実施に際し、申込者に対して生じた負傷・盗難等の損害については、原則として当組合は責任を負いません。但し、当組合の責めに帰すべき事由があった場合は、当該講座の受講料を限度としてこれを賠償します。
- 2 但し、当組合に故意または重大な過失があった場合はこの限りではありません。

第 14 条（不可抗力）

- 1 当組合は天災、感染症、騒乱、事故、及び行政庁または大学からの指示に基づくことにより、本講座の一部を中止または変更することができるものとします。
- 2 この場合、申込者は第 10 条 2 項に準じた受講料の返還を受けることができます。その際、当組合は違約金及び解約手数料を収受することはありません。

第 15 条（講座の閉鎖）

- 1 当組合は必要と認めた場合、本講座を中止することができます。
- 2 この場合、申込者は第 10 条 2 項に準じた受講料の返還を受けることができます。その際、当組合は違約金及び解約手数料を収受することはありません。

第 16 条（紛争の解決）

- 1 本約款に定める事項及び、当該契約について疑義が生じた場合は、申込者と当組合とで誠意を持って協議をし、解決するものとします。
- 2 本約款に定めのない事項については、民法及び関連する法令によるものとします。
- 3 万一、申込者と当組合とで争訟が生じた場合は、金沢地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第 17 条（本約款の変更・廃止）

- 1 当組合は、本講座の充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他サービスの円滑な実施のため必要がある場合に、本約款を変更・廃止することがあります。
- 2 前項の場合、当組合は本約款を変更・廃止する旨、変更後の本約款の内容及び変更・廃止の効力発生日について、変更・廃止の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜活用して利用者への周知を図るものとします。
 - (1) 店舗での掲示
 - (2) Web サイトへの掲示
 - (3) 申込者への告知
- 3 本約款の変更・廃止は、当組合の代表理事が行います。

付則 本約款は 2023 年 10 月 5 日から施行します。

金沢大学公務員試験対策入門講座をお申込みのみなさんへ

金沢大学公務員試験対策入門講座のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認くださいませようようお願いいたします。

事業者名：金沢大学生生活協同組合

住所：石川県金沢市角間町

電話：076-231-2855

【ご確認事項】

※内容を十分お確かめください。

1. 公務員講座は「公務員試験対策」のために、公務員講座事務局が約 4 か月を通して様々なサポートを行います。
なお、新型コロナウイルス感染症等の感染症、地震、台風等の天災、騒乱、事故、及び行政庁または大学からの指示に基づくことにより、講義形態や内容、スケジュールの変更、または、中止をする場合があります。その場合は事前にお知らせします。
2. 公務員講座の内容と金額は以下のとおりです。
 - (1)公務員試験対策入門講座[全 48 コマ] 受講料 49,962 円(税込) …教材費 (2,970 円) を含む
 - 24 年開講の公務員試験対策講座を受ける前に、入門編としての事前知識を学習することを目標としたコース。
 - 公務員試験に必要とされる知識の入門編の学習・習得、面接対策講義、公務員研究などを予定。
 - 講座代金には、上記講義料の他、企画参加、その他学習支援にかかる費用を含みます。
 - 企画によっては実費負担をお願いする場合がございます。
 - (2)各コースの科目及びコマ数一覧（別表 1 参照）
3. 講座の内容・スケジュールは変更する場合があります。但し、変更の際は事前にご連絡いたします。
4. 公務員講座に関わるテキスト・問題集・レジュメ・その他の印刷物、動画、使用データなど（以下、「教材」といいます）を金沢大学生生活協同組合（以下、「大学生協」といいます）に無断で複製・複写・譲渡することは一切できません。
5. 公務員講座を受ける権利を他人に譲渡することはできません。

6. クーリング・オフに関する事項

- (1) 公務員講座は、申込金を所定の大学生協窓口が受理した時点をもって契約成立とします。
- (2) 本書面を受け取った日を含む 8 日間は、書面により無条件に公務員講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。
- (3) 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送して頂いた日（郵便消印日付）から生じます。
- (4) この場合は、お申込者は違約金を支払う必要はありません。既に申込金（教材代金含む）の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその全額の返還をうけることができます。
- (5) クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む 8 日を経過するまでは、クーリング・オフができます。

7. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項

- (1) 公務員講座開講日から数えて 7 日間は、書面により無条件に公務員講座の解除を行うことができます。
- (2) 前項に規定する解除は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送していただいた日（郵便消印日付）から生じます。
- (3) この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に公務員講座の全部または一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその全額の返還を受けることができます。
- (4) なお、使用された教材の価格相当額を差し引いて返金致します。ただし、未使用分の教材が返還されない場合は、未使用分の教材の価格相当額の返金はできません。
- (5) 7-(1)に記載した期間以降の契約解除については、申込金（教材代金含む）から次の①～③を差し引いた金額を返金いたします。記載している金額はいずれも消費税込みの金額です。
 - ① 解約申し出日までに実施された講義の対価に相当する受講料（解約お申し出までに実施済みの講座の回数に講座の単価（受講コース別になります）をかけた金額）
 - ・公務員試験対策入門講座 単価 979 円（税込）
 - ② 使用された教材の価格相当額
 - ③ 解約手数料として、申込金（教材代金含む）から①及び②の金額を控除した額の 20%に相当する金額

8. オプション講座等についても、上記規定を適用します。

9. 頂いた個人情報、金沢大学生協生活協同組合個人情報保護法方針

(<https://www.kindai-coop.jp/privacy.html>) に則り金沢大学生協が管理します。

以上。

【別表 1】各コースの科目及びコマ数一覧

数的処理入門	12
経済原論入門	10
法律入門（憲法、民法、行政法）	16
時事・社会科学	6
面接対策入門	2
公務員研究入門	2
合計	48